



議会だより

[題字] 寺田 優理さん (安宅行政区)

第126号

かわさき

平成29年5月1日発行
福岡県川崎町

ピカピカの一年生



▲真崎小学校入学式 (新入生の紹介はP20)

3月
定例会議

議長・副議長が変わりました……………	2
新年度当初予算可決……………	4
7人の議員が登壇 ～ 一般質問 ～……………	9

今年度の議会だよりの表紙は、《大好き かわさき町》がテーマです。
みんなの大好きな川崎町に関する写真のご応募をお待ちしています。

川崎町役場 議会事務局 ご持参または郵送ください
[お問合わせ] 議会事務局 ☎72-3000 内線(318・319)



川崎町議会 議長

議長に北代俊雄議員、副議長に樋口秀隆議員

前議長見月勸議員と前副議長北代俊雄議員が一身上の都合により、それぞれ退任をされましたので、新しく議長、副議長を選出するため、4月17日に選挙を行いました。

議長には、北代俊雄議員と櫻井英夫議員の2名が所信表明演説後、無記名による投票により選挙が行われ、北代俊雄議員が当選されました。

副議長には樋口秀隆議員1名が立候補し、所信表明ののち当選されました。



北代議長就任のあいさつ

町民の皆さまにおかれましては、日ごろより本町議会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

平成29年4月17日に開催されました本会議において、議員の皆様方のご推挙により、議長の要職につくことになりました。誠に身に余る光栄でありまして、衷心より感謝いたしますとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。

今後は、議会改革の基本指針である町民に開かれた議会の取り組みを進め、議会の使命である住民の意志を政策に反映させながら、町民の福祉向上と川崎町発展のため、誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。

なにとぞ住民の皆さま方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。皆さまのご健勝を祈念いたしまして、議長就任のごあいさつといたします。

議長
北代 俊雄

・副議長選挙



副議長
樋口 秀隆

樋口副議長就任のあいさつ

この度、議会の選挙により副議長の任を仰せつかることになりました。議員の職責の主たるものは、①政策への批判と監視②行政の立案(提案)とされています。

住民の立場に立って、この職責を、議長を支えながら全うしたいと考えております。

川崎町が、地方創生の旗印の下、次の世代が豊かに安心して暮らせる町づくりの一助を担う覚悟を述べて、副議長就任のあいさつといたします。

平成28年度 議員会議出席表

	本会議	常任委員会				議運	視察・研修 ・米町等	特別委員会		全員協議会	議長公務	出席数	欠席数	届出欠	病欠	会議数
		総務	民生	建産	予算決算			議会 だより	中学校 統合							
手嶋真由美	19		24		7		7	17	13	13		100	1	1		101
松岡 久代	19	19			7		8	14	12	13		92				92
繁永 英樹	19		24		7	13	3			13		79				79
大谷 春清	19			27	7	13	7	14		13		100				100
西山 賢俊	19	19			7	13	7			12		77	1	1		78
樋口 秀隆	19	18			6	13	9	18	13	13		109	1	1		110
谷口 武雄	18		23		7		2			12		62	3	3		65
小田 卓	19			27	7		6	14	13	13		99				99
千葉加代子	19		23		7	12	8	13	13	13		108	3	3		111
原 節雄	17	15			7	12	3		13	13		80	6	6		86
手嶋 康徳	19			27	7		6			12		71	1	1		72
櫻井 英夫	19			27	7		4			13		70				70
寺田 響	19		23		7		5	14		13		81	1	1		82
奈木野康徳	19			27	7	13	6		13	13		98				98
北代 俊雄	19	18			7	13	6			13		76				76
見月 勸	19	1	1	4	7	13	7	1	8	13	121	195				195
出席	301	90	118	139	111	115	94	105	98	205		1497	17	17	0	1514
欠席	3	3	3		1	2		2		3						

〔議会の職責〕

川崎町議会 この2年の歩み

平成27年4月の改選からちょうど2年が過ぎ折り返しとなりました。これまでの議会の足跡で主なものを抜粋してみました。

- 平成27年6月議会 - 改選後の新体制がスタート
- 平成27年9月議会 - 平成26年度決算審査にて老朽化した愛光園建て替えを認定、工事に着手
- 平成27年12月議会 - 「第5次川崎町総合計画～住みたい、住みつけたい川崎町～」と、合わせて「地方創生＝川崎町総合戦略」を可決
- 平成28年3月議会 - 平成28年度予算 大峰6階建て団地(60戸)可決、着工
- 平成28年6月議会 - 町職員の信頼確保のための職員倫理条例可決
- 平成28年9月議会 - 平成27年度決算審査 愛光園建て替え完了、「魚樂園」トイレを可決
- 平成28年12月議会 - 統合中学校の建設場所を継続して審査を行う
- 平成29年3月議会 - 統合中学校の建設場所は川崎中学校の用地を利用することで承認

新年度当初予算可決

平成29年度予算
一般会計

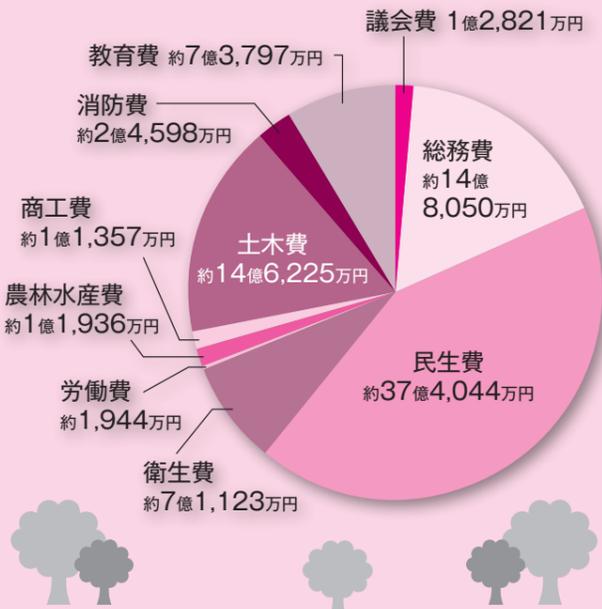
超高速ブロードバンド整備 福祉センター建設準備

総額1億5千万円

1億3百万円

予算総額は、105億5,847万円、昨年度より6億8,879万円の増。

超高速ブロードバンド環境整備事業、総合福祉センター建設に要する経費として用地購入や福祉協議会への補助金のほか、まちづくり推進費として2億3,972万円、大峰団地の建築費に今年度も5億7,850万円を予算化しました。



歳出の主なもの

○議会費○

議員報酬、議会だより作成経費、議場システム機器リース

○総務費○

川崎駅運営事業、超高速ブロードバンド整備、婚活イベントの開催、ふれあいバス車両1台購入と運行費用、ふるさと納税管理委託(別項P5参照)など。

○民生費○

総合福祉センター建替え、障がい者の地域社会参加支援、介護予防事業、子育て支援センター、子ども医療費(中学生まで)無料など。

○衛生費○

総合健康診査の無料化を実施、塵芥処理事業、環境パトロールによる不法投棄監視、町立病院繰出金など。

○土木費○

大峰団地の建て替え事業-6階建て60戸は今年の11月完成-今年度は5億7,850万円など。

○消防費○

消防団費、地域防災計画等改訂業務委託料など。

○教育費○

電子黒板購入-小中学校7校にそれぞれ90万円の予算、中学校統合推進事業、郷土愛育成プログラム推進事業、図書館防水等工事、B&G海洋センター屋根防水工事など。

○労働費○

草刈作業による雇用確保など。

○農林水産費○

農業委員会費、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助、中山間地域直接支払い事業(山間地の棚田など困難な耕作に対する補助)、荒廃した森林の整備など。

○商工費○

川崎パン博の実施、ハロウイングメフェア委託料、本町商店街空店舗活用補助金、観光リング園の整備など。

新中学校の建設場所が決定

新中学校は、川崎中学校に建設することが決定しました。

12月議会で継続審査になっていましたが、3月3日、13回目の特別委員会で討論、採決を行いました。

賛成討論では、今の子どもたちの学習環境を改善するためには、開校までの期間が短い中学校の方が良い、隣保館付近案では、近隣住民の中に強い反対がある。

反対討論では、中学校は坂の上であり、冬季の積雪等は心配、平地の隣保館付近が良い、町民は利便性の高いところを望んでいるという意見が出されました。

採決の結果、賛成3反対3の同数になり、委員長採決の結果、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

21日の本会議では、全会一致で承認されました。

平成29年度予算
特別会計

国保情報を集約し連携するためのシステム改修を委託

学校給食センター特別会計

予算額は1億7,087万円、地産地消野充実をはかり、給食の食べ残しを減らすよう努力。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

予算額は2,026万円、滞っている回収をより協力的に進めるとともに法的処理も視野に入れて解決をはかる。

後期高齢者医療特別会計

予算額は2億2,440万円、すこやかで安心して暮らせるまちづくりを推進。

国民健康保険事業勘定特別会計

予算額は25億6,667万円、収支の健全化を計るため健康増進の取り組みを進める。国保情報集約システム連携用改修委託料など。

水道事業会計

収入予定額は4億3,654万円、事業費用予定額は4億3,091万円。清浄な水の常時安定的な供給と公衆衛生の向上に努める。



ふるさと納税 (かがやけ川崎応援寄付金事業) 今年度の目標3億円

ふるさと納税の平成28年度末の見込みは1億3,800万円と思われ好結果となりました。

その内、町に残る金額が約35%で4,800万円、委託業者に約13%で1,800万円、生産者に約52%が入り7,200万円(送料含)ほどとなりました。

これを受け平成29年度は目標を3億円として委託料の予算化をしています。

平成28年度

○一般会計補正予算(第5号)

補正前の額	補正額	補正後の金額
110億5,060万円	6,325万円	111億1,385万円

かがやけ川崎応援寄付金増による経費の増... 2,555万円
かがやけ川崎応援寄付金の増による積立金の増... 3,770万円

○一般会計補正予算(第6号)

補正前の額	補正額	補正後の額
111億1,385万円	△1億5,083万円	109億6,302万円

予算執行に伴う不用額などで、1億5,083万円の減額補正となりました。

○国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)

補正前の額	補正額	補正後の額
31億9,792万円	0	31億9,792万円

一般会計からの繰入金による財源調整

池尻小学校大規模改修工事の工事請負契約を可決

老朽化の進んだ池尻小学校の大幅改修工事の入札は、一般競争入札(JV)で行われました。

契約金額:1億5,773万760円

契約の相手方:成田・ハウジングトダカ 特定建設工事共同企業体



常任委員会の所管事務の見直し等による条例の一部改正

現在、常任委員会の所管する事務の中で、「水道課の所管に関する事務」については、民生文教常任委員会の所管となっていますが、今後は、水道管路等の老朽化や水道事業の広域化の検討に伴い、施設整備のための事業が増えてくることと予想されることから、建設産業常任委員会の所管へと変更するため、川崎町議会委員会条例の一部改正を行いました。

また、課の名称変更等に伴い、各常任委員会が所管する課の名称変更等の一部改正も併せて行いました。

条例制定

川崎町奨学金給付条例

学業成績が優秀なのに経済的な理由で就学が困難な者に対し、奨学金を給付する条例が制定されました。これは田川地区全体で70名、川崎町は9名の枠があります。大学、高等専門学校専攻科又は専修学校専門課程に在学していることが条件です。

防災の日を定める条例

町と町民が協働して災害に備えることを目的とし、熊本県大震災発生日の**4月14日**を「防災の日」とし、総合的な避難訓練を実施予定。

川崎町新規就農者研修施設の設置及び管理

川崎町の農業生産者は、高齢化及び後継者不足により、耕作できない農地が増加しています。今後川崎町の農業の振興を図るうえで、川崎町で就農を希望される方に、農業技術・農業経営を習得していただき、川崎町に定住し就農していただき地域の担い手となっていただく必要があります。

そのため、研修生を受け入れる体制が概ね整いましたので、施設の設置及び管理に関する提案がありましたので議会として承認いたしました。

条例改正

役場機構改革

「農商観光課」を「商工観光課」と「農林振興課」へ分課しました。「財政企業立地課」を「財政課」へと改名しました。

川崎町観光リング園

附帯施設として戸谷山荘が加わりました。

職員育児休業

対象となる子の範囲拡大や、取消を受けた育児休業、育児短時間勤務を再取得出来る特別な事情等を追加するものです。

町外者も町営住宅に入居可

現在の条例は町内に住所又は勤務場所を有する者とあるため、これを廃止し町外からも入居しやすくするための条例改正です。

町営住宅家賃滞納請求および住宅明渡請求の訴えの提起

(事件名) 家屋明渡等請求事件	(事件名) 建物明渡等請求事件	3件
(原告) 川崎町	(原告) 川崎町	
(被告住所) 号四郎団地 1件	(滞納金) 710,000円～3,109,800円	
	(被告住所) 東洋団地 2件	
	弓折団地 1件	

未来の子ども達のためにも滞納はやめましょう

認定

老朽化し危険度が増している施設の整備を早急に

＝川崎町公共施設等総合管理計画・認定＝

昭和50年代の人口急増に合わせて多くの公共施設やインフラ施設が建設されましたが、それから40年以上が過ぎその多くが近い将来に改修・更新時期を迎えるためこれに対処する必要が出てきました。

川崎町でもそのあり方の見直しを始め、中長期の維持管理に向けた取り組みを強化すべきとして「公共施設等総合管理計画」が議会に提案され可決されました。

今後はこの計画に則って、公営住宅、教育施設、文化体育施設、福祉施設などの他、道路や橋、水道施設なども対象として管理を推進することとなります。

「魚楽園」への進入路追加拡張、トイレも新しく

＝川崎町辺地総合整備計画の変更＝

町の観光事業の要所である「魚楽園」へのアクセス道路が狭いため拡張をしていましたが、利便性をより高めようと駐車スペースや道路の追加拡張を計るため8,426万円の予算が追加計上され議会はこれを承認しました。

外に設置されていたトイレは昨年既に新しくなって観光客に好評です。

町道路線の認定

- 田原の神ノ前・大出来線に通じる生活道路を町道に認定(延長 246.3m)



- 西田原の第2西田原団地内線に通じる農道を町道に認定(延長 423.3m)



(農道のまま維持すると補修などに受益者の大きな負担が生じるため)

町道路線の廃止

- 町道岩鼻・奥谷線より分岐する道路で町道岩鼻団地内線の廃止(延長 158m)



(現在道路としても行き止まりになっており一般車両の利用も出来ないため)

指定管理者の指定について

現在(株)川崎De・愛が指定管理を受けている川崎町農産物直売所・川崎町農産物加工所及び川崎町野菜レストランが平成29年3月末をもって指定管理を終了するため引き続き平成29年4月1日より3年間(株)川崎De・愛に指定管理させるためであります。

平成28年度 第6回川崎町議会(1月会議)

議案一覧と賛否結果

議案番号	案件名	賛否の結果											関連記事				
		手嶋真	松岡	繁永	大谷	西山	樋口	谷口	小田	千原	手嶋康	櫻井		寺田	奈木野	北代	
議案第51号	平成28年度川崎町一般会計補正予算(第5号)について															(可決) 簡易表決	

平成28年度 第7回川崎町議会(3月定例会議)

議案一覧と賛否結果

議案番号	案件名	賛否の結果											関連記事				
		手嶋真	松岡	繁永	大谷	西山	樋口	谷口	小田	千原	手嶋康	櫻井		寺田	奈木野	北代	
報告第18号	専決処分の報告について(家屋明渡等請求の訴えの提起)															報告のため採決はありませんでした	P6
報告第19号	専決処分の報告について(建物明渡等請求の訴えの提起)															報告のため採決はありませんでした	P6
報告第20号	専決処分の報告について(建物明渡等請求の訴えの提起)															報告のため採決はありませんでした	P6
報告第21号	専決処分の報告について(建物明渡等請求の訴えの提起)															報告のため採決はありませんでした	P6
報告第22号	専決処分の報告について(川崎町税条例等の一部を改正する条例)															報告のため採決はありませんでした	
議案第50号	川崎町立新中学校の建設場所の決定について															(同意) 簡易表決	P4
議案第52号	川崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について(上條 一)															(同意) 簡易表決	
議案第53号	川崎町農業委員会委員の任命について(原 健治)															(同意) 簡易表決 (原議員除斥)	
議案第54号	川崎町農業委員会委員の任命について(横田裕子)															(同意) 簡易表決	
議案第55号	川崎町農業委員会委員の任命について(山下理江)															(同意) 簡易表決	
議案第56号	川崎町農業委員会委員の任命について(土田大作)															(同意) 簡易表決	
議案第57号	川崎町農業委員会委員の任命について(西山一郎)															(同意) 簡易表決 (西山議員除斥)	
議案第58号	川崎町農業委員会委員の任命について(田所義信)															(同意) 簡易表決	
議案第59号	川崎町農業委員会委員の任命について(松江英幸)															(同意) 簡易表決	
議案第60号	川崎町農業委員会委員の任命について(高山富昭)															(同意) 簡易表決	
議案第61号	川崎町農業委員会委員の任命について(政時 修)															(同意) 簡易表決	
議案第62号	川崎町農業委員会委員の任命について(中村 明)															(同意) 簡易表決	
議案第63号	川崎町農業委員会委員の任命について(谷 照明)															(同意) 簡易表決	
議案第64号	川崎町農業委員会委員の任命について(原口友博)															(同意) 簡易表決	
議案第65号	川崎町農業委員会委員の任命について(大内田峰夫)															(同意) 簡易表決	
議案第66号	福岡県田川地区消防組規約の変更について															(可決) 簡易表決	
議案第67号	工事請負契約の締結について(平成28年度学校施設環境改善交付金事業 川崎町立池尻小学校大規模改修工事(建築工事))															(可決) 簡易表決	
議案第68号	川崎町公共施設等総合管理計画について															(可決) 簡易表決	P7
議案第69号	川崎町辺地総合整備計画の変更について															(可決) 簡易表決	P7
議案第70号	川崎町防災の日を定める条例の制定について															(可決) 簡易表決	P6
議案第71号	川崎町課設置条例の一部を改正する条例について															(可決) 簡易表決	P6
議案第72号	川崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について															(可決) 簡易表決	P6
議案第73号	川崎町非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について															(可決) 簡易表決	
議案第74号	川崎町奨学金給付条例の制定について															(可決) 簡易表決	P6
議案第75号	指定管理者の指定について															(可決) 簡易表決	P7
議案第76号	川崎町新規就農者研修施設の設置及び管理に関する条例の制定について															(可決) 簡易表決	P6
議案第77号	川崎町観光リング園施設の設置及び管理運営に関する条例の全部を改正する条例について															(可決) 簡易表決	P6
議案第78号	川崎町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について															(可決) 簡易表決	P6
議案第79号	町道路線の認定について															(可決) 簡易表決	P7
議案第80号	町道路線の廃止について															(可決) 簡易表決	P7
議案第81号	平成28年度川崎町一般会計補正予算(第6号)について															(可決) 簡易表決	P5
議案第82号	平成28年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)について															(可決) 簡易表決	P5
議案第83号	平成29年度川崎町一般会計予算について															(可決) 簡易表決	P4
議案第84号	平成29年度川崎町学校給食センター特別会計予算について															(可決) 簡易表決	P5
議案第85号	平成29年度川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について															(可決) 簡易表決	P5
議案第86号	平成29年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計予算について															(可決) 簡易表決	P5
議案第87号	平成29年度川崎町後期高齢者医療特別会計予算について															(可決) 簡易表決	P5
議案第88号	平成29年度川崎町水道事業会計予算について															(可決) 簡易表決	P5
発委第4号	川崎町議会委員会条例の一部を改正する条例について															(可決) 簡易表決	P5

賛否表の表示は、○賛成、●反対、Ⓐ欠席、Ⓑ退席、Ⓒ除斥(じょせき)となっています。
 ※簡易表決とは…あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず「異議ありませんか」と諮ることにより可否を問う採決方法です。
 ※除斥とは…利害関係のある議員を、その議案の審議に参与させないことです。

一般質問

よりよいまちづくりをめざして

問う!! 町政を

一般質問とは、定例会議において、各議員が住民の代表として、行政全般にわたり町当局の考え方や疑問をたずさすことです。



谷口 武雄 議員

問 小学校でジュニア救急講習をしては

答 小学校とも相談していきたい

議員 茨城県水戸市では、昨年6月から全市立小学校など35校の6年生、約2,200人を対象に、救急現場で適切に救命活動ができる児童を育てるためにジュニア救命士の養成講習が実施されました。

救命講習は授業の一環として実施し、消防本部の職員が講師となり応急手当の目的や必要性について講義するほか、心臓マッサージや自動体外式除細動器(AED)を用いた実技などを行ったそうです。

校長は、今回の講習をきっかけに、小学生が自ら率先して救命活動ができるようになれば、大人がいない時でも救える命が増えると語っております。

そこで教育長にお尋ねをいたします。川崎町もジュニア救命士の養成講習を実施してはと思いますが、見解をお聞かせください。

教育長 AEDを使った実習は5年生、6年生になればできると判断いたしますので、新年度からその事も含めて授業の中にどう取り入れられるかということを検討して、各学校とも相談していきたいと考えております。



▲救命講習

先生の仕事は、子どもたちの学力向上のため経験や指導力を活かし、授業に取り組んでいると思います。

国は平成22年度から、すぐれた指導力、すなわち学級活動、児童会活動等の分野で特別な指導力等に対して、国、県が優秀表彰を行っています。

川崎町も表彰を受けた先生もおられますので、近い将来、小中学校の教員による人間教育実践報告大会を開催してはと思いますが、教育長の考えをお聞かせください。

教育長 新学期になりまして、校長、教頭が揃いましたら、各学校でテーマを決め、学習課題を挙げて、教育実践を発表する場をつくりたいと思います。

問 人間教育実践報告大会をしては

答 検討する必要があるかと思います

議員 子どもにとって最大の教育環境は教師自身であるからこそ、先生たちの笑顔が消えてはいけないと思います。

教師は子どもたちの応援団として、また、一番の理解者として喜びの光を感じながら、毎日努力をしていると思います。





千葉 加代子 議員

問 運転免許自主返納者に支援を

答 支援計画を検討したい

議員 高齢ドライバーによる事故が多発しています。

政府は、自主返納を推し進めていますが、生活に支障がでることから、安心して返納できない状態です。返納者に対する支援サービスの計画はありますか。

町長 現在はありませんが、平成28年4月から県が創設した市町村高齢者運転免許自主返納支援事業補助金があります。

宗像市ほか5市4町でコミュニティバスやタクシー回数券の配布をおこなっています。本町も計画を検討していきたいと考えています。

問 町内会未加入の要支援者把握は

答 加入、未加入にかかわらず把握

議員 災害対策基本法の要支援者名簿に、町内会の未加入は入っていますか。

町長 独居高齢者は地域支援システムで把握し、障がい者については、障がい者支援システムで管理しています。今、15の行政区で見守りネットワークがありますが、加入未加入にかかわらず把握対象になっています。

議員 広報は、未加入者には配布できていますか。

町長 全体的な事実確認は出来ていませんが、配布されていないと思います。役場庁舎、郵便局、

De・愛等に置いてあります。町内のコンビニ等に置けないか検討中です。

問 移動式赤ちゃん駅の実施を

答 実施できるよう検討

議員 子育て中の家族を支えるために考案されたもので、テントになっていて中でオムツ換えや授乳ができます。イベント等で設置する自治体が増えていまして本町でも実施をお願いします。

町長 大変有意義なことだと思いますので、実施できるよう検討していきたいと思います。



▲ [移動式赤ちゃん駅] のテント

議員 子育ての考え方が昔と今では大きく変わっています。それをわかりやすく解説している「祖父母手帳」を配布する自治体が増えていまして。

例えば抱っこをすると抱き癖がつくので良くないと言われていましたが、現代は、人への信頼感と心が育つので十分に抱いてくださいというふうに変っています。

他の自治体を参考にして取り入れていただきたいのですが。

町長 それぞれの時代の子育ての違いを理解して、今の子育てをサポートしていくのが大事だと考えていますので、今後、要望等があれば検討していきたいと考えています。

問 緊急時を想定した職員研修は

答 研修会等に積極的に参加している

議員 災害発生時のマニュアルと職員研修は、計画的に行われていますか。

町長 防災担当職員を対象とした県市町村職員研修所主催の防災研修や県、田川郡の町村会主催の防災基礎教養研修会等々に積極的に参加させております。

また、平成29年に本町の地域防災計画等の改定をする予定でありますので、女性職員についても積極的に取り組めるものを作成したいと考えています。

議員 近隣市町村との連携、協力体制はどうなっていますか。

町長 川崎町、田川市、嘉麻市の1町2市の消防総合応援協定や田川地区の市町村と常に連携しながら、田川地区消防本部を中心とした取り組みを行っています。今後も、各市町村及び各消防団と連携強化を図りながら推進していきます。



樋口 秀隆 議員

問 雨季が迫る、吉原町の水害予防は

答 下流のほうから複数年をかけて整備

議員 添田町と川崎町の町境付近から吉原区、そして本町区にかけて水害の発生が懸念される状況は、今年の雨季が迫っている今ますます大きくなっているといわざるをえません。

昨年の12月にほぼ同じ内容で質問を致しましたが、その後行政的な状況と環境的な状況が変わっていると思いましたので、その後の行政としての取り組み、進捗はどうなっているのですか。

環境の状況変化、たとえば、地球温暖化によるゲリラ降雨の頻度が増えてきたこと、山間部の開発が進み、加えて現地付近の上流部の山林がソーラーで大きく開発をされ、山林の保水能力が大幅に低下しているのではないかと考えられます。

この3カ月、差し迫った危機を感じているからこそ住民の皆さんが大きな動きをしており、今年になって2月に県の土木事務所に町の職員の方、課長さん以下一緒に要望に行きました。

その結果、その日のうちに、県土木事務所の職員が現地を見に行きJR

の線路の横の石積みが崩れている部分を確認し、加えてその日のうちに何とか対応したい「今年の秋までに」という回答でした。

この状況を受けて川崎町としては1日も早い対応を考えて頂きたいのですが、どのような考えをお持ちでしょうか。



▲曲りくねった水路に堆積土砂

町長 昨年12月議会での御質問を踏まえ、田川県土整備事務所と協議をおこない、鷹峰大橋下の県営櫛毛川の堆積した土砂等につきましては、県として測量を発注しているということで、土砂等の撤去を平成29年度中に予定しているという状況でした。

そうすることによって水の流れが円滑になってくると上流の方も



▲川崎内堆積土砂で流量減少

少しは緩和されるんじゃないかというふうに今思っております。

現地付近の改良をするに当たっては、補助事業などについて検討させていただきましたが、残念ながらいずれの補助事業にも該当しませんでした。よって、町単独での事業実施をしなければいけない状況でございます。

町としては財政状況が非常に厳しい中、単独での事業実施という事になると一度で改良するというような状況にはまいりませんから、下流の方から少しずつ改良していき、複数年をかけて整備をしていきたいというふうに考えております。



▲添田町流入部分



▲添田町との境界付近



問 総合計画・戦略に点検評価導入を

答 今後の研究課題としたい

議員 平成27年度から5カ年の期間で始めた総合計画も既に2カ年が経過。計画見直しと点検評価が必要と考えますが、評価報告書を作成してはどうですか。また、総合戦略は職員に認識され周知徹底されていますか。日頃の職員研修が必要ではないですか。

町長 教育事務事業については4段階で点検評価を行っています。それ以外の事業評価実施は今後の研究課題とさせていただきます。また、総合戦略の検証作業は、戦略推進委員会で年2回行っています。計画の全体研修以前に、まず各課内の研修を充実させていきたい。

問 自治体間の交流推進で観光振興を

答 名勝庭園ゆかり市町で協議会設置

議員 観光振興の観点から自治体間の交流を一層推進すべきではないですか。

町長 今後、本町を含め県下6市町で名勝庭園協議会の設立を計画しています。更に、この4月には観光協会がアメリカの高校生25名をホームステイで受け入れる予定になっています。

議員 学校単位での交流は考えられませんか。

教育長 今後、先進的な取組を行っている県内外の学校と交流を計っていききたいと思います。

問 ボランティア育成の施策は

答 ボランティアセンター設置を目指す

議員 町内のボランティア育成に対する所見を伺います。

町長 地域福祉を支える各種団体組織の連携は必要であり、ボランティアセンター設置に向けて社会福祉協議会と連携して取組を推進させたいと考えています。

問 福岡未来人材育成ビジョン活用を

答 教育大綱と基本計画策定に反映

議員 福岡県の施策である未来人材育成ビジョンの存在を知っていましたか。町はこれとどう連携していますか。

教育長 県の施策に関する情報は公私に入手しており、町の教育大綱や基本計画策定時、県ビジョン等も反映させています。県とは常に連携を図っています。

問 田川中高一貫校設置の進み具合は

答 福岡県議会の協力が不可欠

議員 最近の中高一貫校設置について報告も報道もないが、進み具合はどうなっていますか。

町長 現在、田川地区中等教育環境向上のための実務者チームで検討中であり、県立大学に附属の中高一貫校を建設しようとする方向性は出ています。しかし、福岡県議会に理解と協力を求めていくことが最大の課題となります。



問 認知症カフェの今後の取り組みは

答 実施地区を増やしていく

議員 現在取り組んでいる認知症カフェの今後の具体的な取り組みをお聞かせください。

町長 あなたにあ・い・た・かプロジェクトと名称をつけて認知症対策の一環として取り組んでいます。今後は実施地区を増やしていきたい。

議員 いつでも気軽に相談できる窓口の設置、運用、多様な支援の仕組みづくりが課題と思われます。相談体制の機能を持った取り組みを発展拡大させていけないものではないでしょうか。

町長 今年度から認知症初期の相談から対応する認知症初期集中支援チームを見立病院と契約を締結いたしました。

カフェと同時に認知症サポーター養成講座も開催しておりますが、今後は相談も受け付ける態勢を整えていきたいと考えています。

問 認知症簡易チェッカーの導入は

答 効果があるのか見極めて対応していく

議員 認知症に対して、早期発見・早期相談・早期支援は重要です。認知症の早期発見のための認知症簡易チェッカーの導入は考えていますか。



▲あなたにあ・い・た・かプロジェクト

町長 認知症を早めに察知するという意味で効果があると思えますが、導入する価値があると思えますが、しっかりと見極めて対応していきたいと考えています。

度の予算でできれば早急にしたいと考えています。

その他、被災者台帳の整備と被災者支援システムについてお尋ねしました。

問 熱中症予防の計測器の設置を

答 早急に設置をしたい

議員 熱中症を引き起こす原因として、温度や風通しも大きく関わると指摘されています。

熱中症の警戒度を表す暑さ指数を計測し、表示できる計測器の設置をお願いできますか。

教育長 体育館や屋外活動時に警報がなると聞いています。性能、効果、購入価格を検討して、今年





問 農道を町道にした経緯は

答 町道認定になっていない生活道路として施工

議員 西田原猪尻線、旧江田釜から平和炭釜の方に石炭を運搬していた道路これを払い下げられ、町道に改良された経過があります。田川市平和団地と川崎町の境界に通常、郷太郎川崎町住民が耕作している、農地があります。この農地の利用の為の農機具通行専用農道が一部町道を通っています。もともと、農道は井尻から郷太郎に通じていた、この農道を約50mを農耕者に工事説明又同意を取ってない。なぜ同意書を取らなかったか、農政課は全く知らない、予算は一般町道、農道、農業用水路の予算はなんにでも事業課で勝手に出来るのか、財政課長に尋ねる。

財政課長 予算組みされた時、道路の付帯設備工事ということで聞いておりました。

議員 付帯工事は本道に関係が出来た5m前後付帯という、農業用水路、樋門カルバートの埋設工事、農道の仮舗装、この仮舗装は町道の本道と同等の立派な物で、もともとは3.5mくらいの幅が6mくらいある。

町道より農道、農業排水路のどちらの方がウエイトが多いですか。

建設課長 比率は大体半々くらいでございます。

議員 どうして農業耕作者と農業水路関係の維持管理者に同意書を求めなかった。農道の受益者負担は特例で地元負担なしで、農道を扱うことができるのか。

町長 農道の関係につきまして、地元負担は、3分の1で決められています。

議員 町長の答弁は負担は3分の1受益者には説明も無い、負担も無い、補助金適法に抵触する事業起債どうなっていますか。

建設課長 農道と言われていますが、農商観光課に確認したところ農道台帳に登録されていない、田川市、猪位金に通ずる市道に接続され一般車両の通行も多く、町道認定に成ってない生活道路として施工しました。

議員 同和地区農道改良事業で改修された農道であり、田川市の農道は2年くらい前に市道に改修されました。農道台帳に登録されていない里道ですか、なに道路ですか。

農商観光課長 同和事業で施工完了後、農商課と工事完了後の連携がとれなく、その為農道台帳にあげなかった、職員の職務怠慢だと思っています。

確かに農機、トラクター、コンバインとか通っていると思います。

大半は一般車両が通る生活道路と認識しています。

議員 農道に農業用水路の排水路にボックスカルバートを埋設した。事業予算はどこで取るんですか。

財政課長 農業用水路だけを扱う場合は農商の予算になると思います。

議員 農業用水路は、年に1度水利権者は清掃しているが、予算は農商課でなく事業課で組む補助金の適正化違反です。どうして予算の組み替え変更をしなかった。事業の予定価格はいくらですか。

防災管財課長 手元に資料がありません後で報告致します。

建設課長 6業者中5社の同額入札で、その後抽選で1,275万円です。

議員 行政マンとして調査不足です。冠水の原因は、国道322号線の大雨の時、表面水が農業排水路に流れ込む為、農業用水路の容積が足りないことや田川土

木事務所に農業用水路の改良を申し出ていた。田川市野間付近の農業水路が狭いためです。以前60cmのボックスカルバートを埋設し冠水の改善を図った経過があります。補助金の流用がかかると思う。

問 東田原に計画のあった最終処分場は

答 今後いろいろと検討している

議員 前回町長は首長会でボタ山があった、ボタがあった中に産業廃棄物が捨ててあったので、東部清掃組合で使いたいと廃棄物があると使えないと言われ、町長は反論の余地が無く受諾した。私は非常に軽率やったと言う思いは今も有ります。一度返事した以上は元に戻すことは出来ません。旧地権者との協議はいかがに成りましたか。

町長 瑕疵担保又平成26年2月12日の調査特別委員会で議論されてる議事録に産業廃棄物が捨てられている事を前提に町が買収する議決をしています。今後いろいろと検討しているところです。

議員 瑕疵、特別要綱は無いと解釈します。当時の課長に尋ねます。容積の計算はかなり違うと思いますが尋ねます。

高齢福祉課課長 当時廃棄物の処理施設を担当していました。最終処分場は15年分しか許可が下りないため、予定地は5万1,150㎡買収し、どの位置に作るか設計業者と検討途中で結果が出る前に中座と成りました。深く掘れば狭い面積で済みますが、浅く掘れば広い面積が必要となり、当時将来活用出来る様に5万1,150㎡買収しました。



問 通学の自転車保険の義務化を

答 安心安全の通学を促すよう指導

議員 中学生の自転車教育についてですが、4月から新学期を迎え、自転車の安全走行について道路交通法が改正され、加害者への莫大な損害賠償の事例を耳にします。通学の自転車保険の指導をお尋ねします。

教育長 自転車の通学許可を出しているのは川崎中学校だけです。保護者からの申請により、通学自転車の点検を確認し、整備良好についてはステッカーを貼って許可証を出し、ヘルメットを購入して貰い、安全な乗り方交通ルールを守る様指導をしています。

議員 中学校3校統合も決定し、何年か先には自転車通学に頼らざるを得ない生徒も増えてくると思います。事故の当事者が双方とも保険に加入していないことが多く、事故を起こして自分がどれだけの責任を負うかを考えていない。生命の大切さを思えば自転車保険の義務化が必要不可欠ではないでしょうか。

教育長 私が、高等学校校長の時、自転車歩道を歩いている人におつかり、その時は「いいよ」とで終わったのですが、後に怪我が酷いということで約100万円位治療費を払ったという覚えがあります。自転車保険についてPTAの保護者に加入チラシを配って、被害者や加害者の事例を説明し、安全な通学を促す指導をし、親の方にも徹底していきたい。

私自身、苦い経験があり、かなり時間をとられ本人だけの問題じゃなくて学校の問題にもなりますので、十分徹底させていきたい。

議員 自転車は、自動車運転と同じで、神戸で少年が歩行中の62歳女性に正面衝突し、意識不明の重体になったことで少年の母親に裁判所が9,500万円の支払い命令を出し、東京では言語障害のある24歳の方に9,256万の賠償金が支払われるそうです。今から先、何が起きてもおかしくない世の中です。学校としての義務化にしては。

教育長 ここにパンフがあります。これを見ながら保護者と相談して、全員加入の方向で指導していきたいと考えております。



問 2分の1の成人式を

答 4年生の3学期に4校とも実施

議員 10歳となると成長と共に将来に対し、夢や希望が芽生え、また、感謝の育む年齢です。自分を一番守ってくれた人へ送る先生の手直しなしの作文、この行事は批判も多くありますが、親を喜ばせるイベントであっては困ります。6年生の卒業式では壁面に自分の希望や夢が投影、10歳の時と心の変化の比較も大切と思ってお尋ねします。

教育長 私も同感でありまして、昨年1年間を見ましても、現在の全小学校の10年間を振り返り、また未来の事を考える為に4年生の3学期に2分の1の成人式を4校とも実施しております。具体的にはPTAと連携して実施し、児童からの保護者への感謝の作文や保護者からの手紙発表なども行っております。保護者の参加も年々増えてきており、今後もさらなる内容の充実をさせて、子ども達の将来を考える親に対する感謝の気持ちを芽生えさせる、そういう中身として作っていききたいと考えております。

委員会とは？

今回の特集は「委員会」について解説します。

本会議の
審議だけでは
ないのです



町議会議員全員で行う議会の会議のことを「本会議」といいます。
この本会議で行われる審議のための審査・調査を前もって行う。
また、休会中に所管の事務調査を行う機関が「委員会」です。

Q. なぜ委員会が必要なの？

A. 限られた時間内で効率的に本会議を進めるため、議題について少人数でより詳しく専門的に調査し、町長等に対して意見・質問をする必要があるからです。
また、本会議の案件以外にも、常に担当の事務調査を行いチェックをしています。

● 委員会の種類 ●

常任委員会	総務委員会 (5名)	民生文教委員会 (5名)	建設産業委員会 (5名)	予算決算委員会 (議長を除く16名)
	町全体の計画、財政、防災などを担当	教育、健康、福祉、環境、などを担当	道路、団地、商業、農業、観光、水道などを担当	予算・決算のことなどを担当
議会運営委員会(7名)				
円滑な議会運営のため、会議の進行や日程などの調整を担当				
特別委員会	議会だより編集委員会(7名)			
	議会が発行する議会だよりの編集を担当			

● 委員会の役割 ●

- さまざまな議題は、本会議のみで審議されるのではなく、委員会においてしっかりと審査・調査をしています。
- 委員会での審査において、町長等に対し事業などの内容の追加や修正、削除を求めることもあります。
- 委員会は、本会議での議決に大きく影響する重要な機関なのです。

今後も、よりよい川崎町になるよう、しっかりと審査・調査していきます!!

もっと知りたい 委員会レポート

委員会の活動状況を報告します



議会では年4回の定例会の休会中は、それぞれの委員会に分かれ、所管の現地調査や机上審議をしています。



消防団格納庫視察

総務常任委員会

町内10分団の消防格納庫の状況について調査を行いました。

第1分団は平成26年度に建築され、それまで主流だったコンクリートブロック造り陸屋根式をやめ、木造切妻屋根式を採用しています。前者に比べて維持費用が安価になるようで、今後他の分団で建て替える場合の指標になるものと期待しております。

第2分団は、平成23年度に曳き家移築され、同時に改修も行われたため、大きな損傷箇所は見受けられませんでした。

その他の分団については、建築年度も古く、多くの格納庫で天井や内壁のひび割れ、シャッターの一部破損や鉄筋の腐食が見られ、中でも第7分団は早急な補修等対応を要望いたしました。

また、格納庫付近の駐車場が狭い分団については、駐車場用地の確保を進め、駐車許可証等の発行についても警察署と連携を図るよう提案いたしました。



▲消防格納庫

ふれあいバスの運行状況調査

平成18年に前身の福祉バスが運行を開始、平成21年から現行のふれあいバスとなりました。町内5コースで、平日20便、土日祝日12便を運行しています。料金

は中学生以上100円、小学生以下無料、障害者手帳をお持ちの方は50円です。

平成27年度総乗客数は、約3万6千人と、1日平均約100人の方々に利用していただいております。

経費としては、主に運転手人件費と燃料代で、27年度が約1,205万円、運賃収入は約342万円で、収支は△863万円ですが、このうち2分の1は国庫補助で賄われています。

単費が400万円以上ありますが、経費削減のために運転手を減らせば便数も減ってしまい、また、運賃を値上げすれば、ほかに交通手段をもたない利用者にとって、大きな打撃となってしまいます。

担当者からは、やっと定着したふれあいバスなので、現状を維持しつつ様子を見ていきたいとの報告がありました。

停留所について、もっと店舗や病院の近くに設定してはとの意見もありましたが、交通事情、道路事情も考慮にいれ決定する必要があるため、今後も注視していくこととし、委員会としては、今後も町民の皆さんに信頼していただけるよう、無事故、安全運行を要望いたしました。

議会の傍聴においでください

次回定例会(予定)

- ◎ 6月 6日…本会議(初日)
- ◎ 6月 9日…本会議(中日)
- ◎ 6月14日…本会議(一般質問)
- ◎ 6月15日…本会議(最終日)

川崎町議会ホームページ <http://www.gikai-kawasaki.com/> 検索



充実した福祉の町へ

民生文教常任委員会

1月25日、地域包括支援センターと社会福祉協議会の現状について調査を行いました。地域包括支援センターでは、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を継続するために、どのような支援が必要かを幅広く把握し、相談を受け、介護保険にとどまらず適切なサービス、機関または制度の利用につなげていく支援を行っています。

また、指定介護予防支援事業や認知症施策を行っており、町内の小中学生に対して認知症サポーター養成講座や高齢者疑似体験等を行っています。

地域包括支援センターからの要望としては、センターが2階にあるため、相談に訪れる高齢者等が大変なので、どこか1階に移設して欲しいとのことでした。

次に、社会福祉協議会では、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、総合福祉センターおよび老人福祉センターの運営、共同募金事業への協力、心配事相談業務、在宅介護支援事業、訪問介護、予防訪問介護事業、障害者相談支援事業などを行っています。配食サービス、見守りネットワーク事業と通所介護事業、予防通所介護事業は現在休止しています。

要望として、県が行っている生活福祉資金貸付事業の窓口になっているのが住民に周知されておらず、相談をどこに行けばよいかわからなかったので提唱して欲しいとのことでした。また、職員採用について、2、3のクレーム、要望もきていました。

役場から数千万円の補助金等が社会福祉協議会に支出されていることもあり、前回の現地調査でも指摘したとおり各事業形態別に経費を明確にして欲しいとの意見が出されました。

町内施設を現地調査



▲給食センターにて実食

2月15日、町民運動公園内に新設されたグランドゴルフ場、池尻中学校体育館天井改修工事の確認、給食センターへ現地調査を行いました。

給食センターでは、残菜率や給食費の徴収の話を行いました。今年度より残菜率がかなり減ったとのことでした。徴収率も現年分99%台を確保しているそ

うです。その後、給食費を支払い、味や盛り付けなどを確認しながら実食をいたしました。

おいしい給食を提供できるのは、センターで働くシダックス従業員の方々の日々の努力や、栄養士のおかげだと伺いました。

須恵町へ研修視察



▲須恵町での研修

2月27日、糟屋郡須恵町役場に子どもの居場所づくり事業について研修視察を行いました。平成28年より、須恵っ子サマーデイルームと称して、就労などで夏休み期間など日中保育ができない保護者に替わり、児童の保育を行うことを目的とした子育て支援事業が行われています。

当町でも、長期休暇だけ児童を預かる場所があればとの声を聞き、この事業の成果や問題点を確認しました。事業主体は、シルバー人材センターに委託しており、元教員などを在籍させ高齢者の就業機会創出や拡大にもつながっています。シルバー人材センターといえば、除草作業等が主というイメージを覆す補助金の活用方法に感心しました。

当初、基本利用料が9時から15時まで1人1万5千円で少し高いと思われましたが、地域ボランティア等の協力を得た遊びを含めた多彩なプログラムや、勉強を復習するなど内容が充実しており好評だったそうです。

新規に始めた事業のため、夏休みは定員に満たなかったものの、利用者からの要望などで改善見直し、冬休みには希望者が増員となったため、春休みも継続されるそうです。

将来的には家庭と地域のコミュニケーションを図るため、地域へ移行することを目標としているそうです。



視距不良道路について調査



建設産業常任委員会

米田区の真杉商店前、三ヶ瀬教育集会所前、池尻上原坂の変則交差点について説明を受けました。

説明のあった視距不良道路はカラー舗装、カーブミラーを取り付けるなど対策が取られています。

しかし、町内には他にも危険箇所があり、委員会としましては、池尻西村歯科付近や真崎保育園横についても現地調査の追加としました。

現地にて停止線の消えかき、カーブミラーは設置されていますが見にくい箇所などを指摘し、改善に努めて頂き、既存するものは維持管理を要請しました。

真崎保育園横の道路は、道幅が広くスピードが出やすい、飛び出す危険がありましたが、ガードレールやポールなど意識づけをし、現在は事故の発生も減少しています。

しかし、地元では点滅信号の設置を希望する声もあり、委員会としましても検討していただきたい。

西村歯科付近で豊州団地、麦田団地から出入りする場合に見通しが悪く、危険であると再度確認し改善を要望しました。



▲視距不良道路

工事施工状況調査

大峰改良住宅は、工程どおりに進んでいると報告を受けました。

原屋敷線整備工事は、道路の拡幅、高低差を解消するなど埋め立て工事を行っています。

町道上豊州真崎線災害工事は、現在特殊作業機械を手配しており、少し遅れていると報告を受けました。

住民の生活道路である為、迅速な対応をしていただくよう指示しました。

高見団地道路工事は、現在側溝に蓋が掛かっていないため蓋をかけることで道幅も広がり、通行など改善される予定です。

本町の耕作放棄地の状況、有害鳥獣に関する状況調査

農地パトロールを農業委員会と農商観光課で行い、平成28年度は遊休農地の面積が約36万9,000平米、荒廃農地の面積が約46万9,000平米です。

今年度は、新規就農者3名が農業に取り組んでいます。今後も新規就農者を増やし、耕作放棄地の解消をおこなって行きたいと報告を受けました。

有害鳥獣は、猪、鹿、アライグマ、アナグマ、カラス、ドバトです。

捕獲員の方々が、銃や罠を使い捕獲をおこなっています。平成28年12月現在で猪、鹿の捕獲数337頭。1頭の捕獲につき1万円(国から8,000円、町から2,000円)報奨金がでます。朝から数名でおこなっても、捕獲できないこともあるため、捕獲時の報奨金の増額を行っていただきたい。

現在、捕獲後は山奥に埋めている状況に対し、商品開発などの検討を要望しました。

有害鳥獣は、町内だけを移動するものではありません。近隣の市町村と広域で取り組む必要性を指摘しました。

現地調査では、有害鳥獣対策として猪が嫌う臭いを柵に取り付け、水田への侵入が無いかを試みたり、箱罠にアニマルセンサーを取り付けたり取り組んでいました。

罠の設置時は、誤って人的被害が起こらないよう明確に表示を行っていただきたい。

耕作放棄地では、高齢化が進む、担い手が居ないばかりでなく、農機具の入る農道、農地が整備されていない。山に囲まれ日当たりが悪い。水の確保が出来ないなども原因の1つではないかと感じました。

戦後の食を支えてくれた農地も今では耕作放棄地になっている状況に、今後は農地利用最適化推進委員などと連携し、解消に取り組む計画立案を強く要望します。



▲荒廃農地

今回の
主人公



真崎小学校 1年生
熊本 紗英ちゃん

- 入学式はどうでしたか？
緊張しました
- お友だちとなにをして遊びたいですか？
冬の雪合戦が楽しみです
- 小学校でしたいことはなんですか？
お友達をたくさん作りたいです
- 将来の夢は何ですか？
看護師さんです



追跡レポート

防犯灯のLED化はどこまで進んだ

「町内全ての防犯灯をLED化に」という一般質問(H27年第4回、9月議会谷口議員)に対し、「今後10年で完了」という回答でしたが、議会としてその後の進捗をレポートしました。

町内にある防犯灯は1925箇所、普及率は22パーセントに当たる430ほどです。

これまでの蛍光灯式の器械の寿命が7年前後(2年に1回ほど蛍光灯管の交換がある)だったのに対しLED式だと10年以上、その上電気代は半分程度ととても有利になります。

蛍光灯式は既に生産が中止されており今後は必然的にLED化が進みますが、積極的な行政区ではまだ使える蛍光灯式でも前倒しで取り替えたほうが電気代が有利だと自費を使って取り組んだところがありました。

LED式機器は一台が取り付け手間共で1万500円ほどです、LED管の交換はせず壊れたら本体ごと取り替えます。



- 地域の皆様の声
- 明るくなり助かる。
 - 光の届く範囲が広がり夜道が明るくなった。
 - 団地の周りが薄暗かったので安心して歩けるようになった。

今後10年間ですべての防犯灯がLED灯へとかわっていきます。

□住所 〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原789-12
□発行 川崎町議会
■編集 議会だより編集特別委員会
□印刷 (有)川崎印刷

- 議 長 北代俊雄
- 「発行責任者」
- 議員 千代葉加代子
- 副委員長 手嶋真由美
- 議員 松岡久代
- 議員 大谷春清
- 議員 小田田
- 議員 寺田
- 委員 樋口秀隆
- 「議会だより編集特別委員会」

編集後記

春、新生活や新入学など出会いの季節でもあります。

不安と希望に満ちあふれた気持ちの方々も多いと思います。

日々吹く風も暖かくなり、春の息吹がたちこめている今日この頃。草花も花を咲かせ、昆虫も顔をのぞかせ、そこかしこに生命の躍動を感じますね。

皆様にはどのような小さな春が訪れたでしょうか。

